

ジェネリック医薬品普及促進事業計画

1 目 標

令和6年度は、県の使用割合84.6%以上を目標とする。

2 現 状

国は、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2029年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする目標としている。熊本県は、令和5年9月時点で84.6%、宇土市においても83.2%と目標を達成している。

国が目標とする2029年度末までに80%以上という目標は達成しているものの、県内他自治体に比べ、まだまだ数値は低い状況にある。

3 現状の取組み概要

- 毎年5月と11月に差額通知を送付
- 40歳以上から全年齢へ差額通知対象年齢の拡充
- 国保加入手続きをされた方、前期・後期高齢者になられた方など、新たに保険証を交付する際にジェネリック医薬品希望シールを配布・説明
- ジェネリック医薬品啓発ポスターの掲示（健診会場、イベント会場等）

4 現状分析と課題

1) 現状分析

- 20歳～24歳の切り替え割合が33%程度と最も高い。前年度は0%であった。
- 25歳～29歳は通知数も少なく、切り替え割合は0%である。
- 30代後半は12%程度の切り替え割合だったが、前年度の25%に比べて伸び悩んでいる。
- 令和5年9月時点の使用割合は県内で35番目であり、使用割合が一番高い市町村に比べ、その差は7.2%である。
- 令和3年9月時点と令和5年9月時点を比較すると、1.3%の伸び率であった。昨年の1.5%と比べ伸び悩んでいる。

2) 課題

- 詳細な分析を基に、ターゲットを絞った啓発の検討
- ジェネリック医薬品への理解

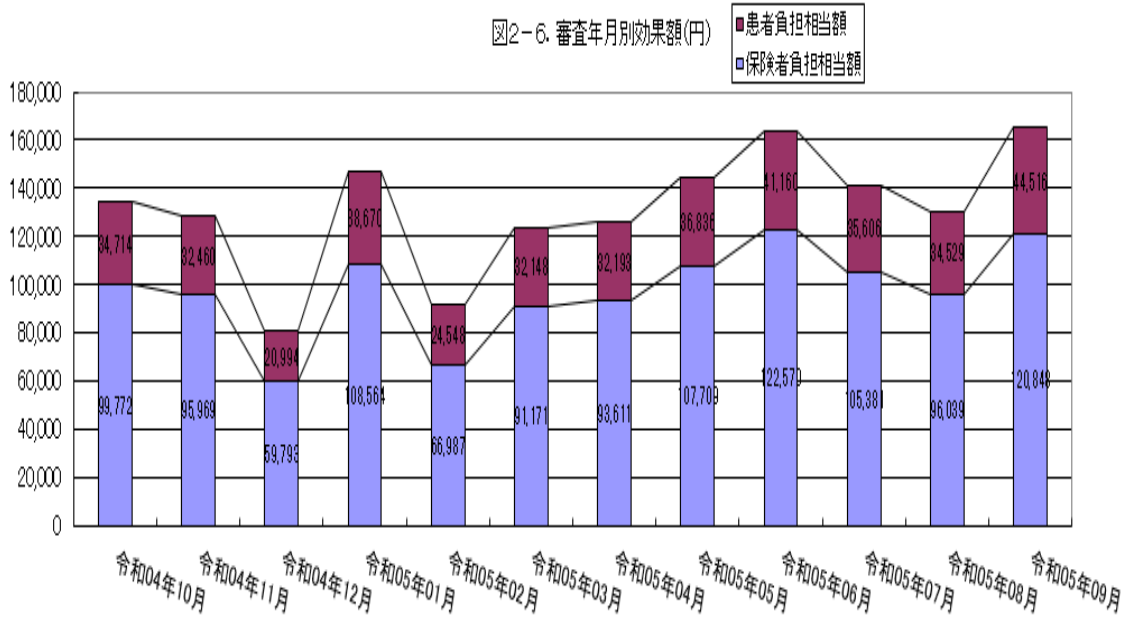
5 目標達成に向けた取組み

- 国保運営協議会・薬剤師会等へ報告し情報共有・連携を図る
- 保険証更新時やイベント開催時等に、ジェネリック医薬品希望シールを配布
- 市広報やデジタルサイネージを活用しての周知啓発を行う（年2回）
- 来庁者に対し窓口での説明、希望シール配付の強化
- 前期高齢者、後期高齢者説明会での啓発

6 その他（資料）

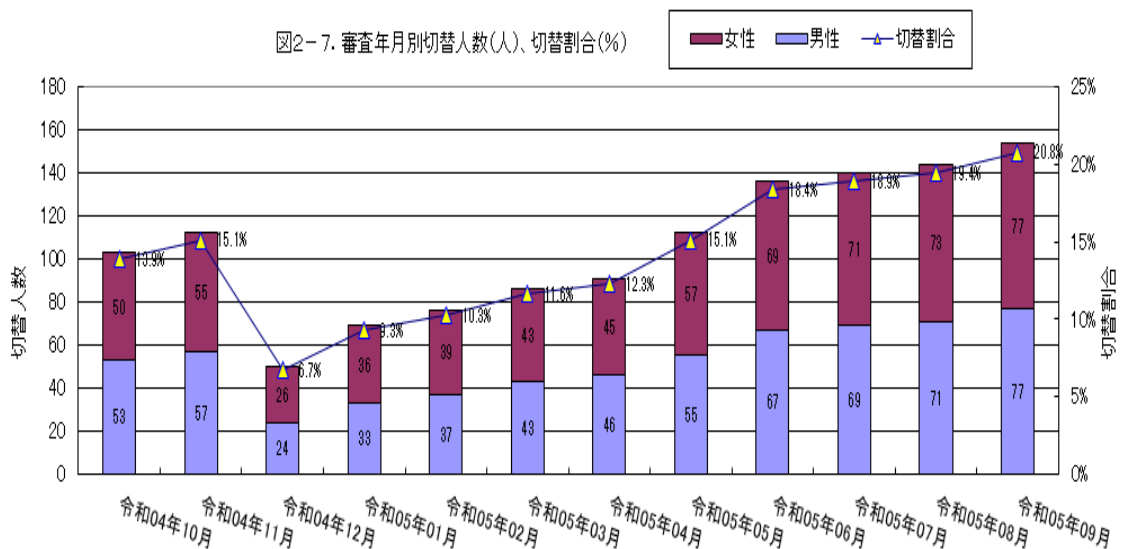
1) 審査年月別効果額（円）（令和4年10月～令和5年9月）

参照データ：差額通知書別集計表 国保連合会作成



2) 審査年月別切替人数（人）切替割合（％）（令和4年10月～令和5年9月）

参照データ：差額通知書別集計表 国保連合会作成



3) 後発医薬品の推移（令和3年度～令和5年度）

